

まちの広報紙



Public Information of TAGATOWN

たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>

山清く水清く
心豊かな多賀のまち

50
多賀町
町制50周年

1

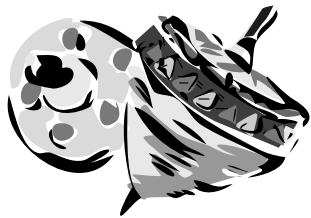
2006-No.701

今年の干支「戌」■新年となりました▶今年は戌年です▶写真の戌は、富之尾の田中さんが作られたわら細工です▶田中さんは県が指定する「農の匠」になっておられ、毎年、干支の動物を作っておられます▶今年の戌は、ちょっと難しく、出来栄がいまいちだということですが、よくできているのではないのでしょうか。



謹賀新年

新年の「あいさつ」



多賀町長
夏原 覚

町民の皆さま、あけましておめでとございます。
ご家族お揃いで新年を迎えられたことと思います。

昨年は、旧多賀町、大滝村、脇ヶ畑村が合併して50周年にあたり、10月には記念式典を開催いたしました。永年にわたって多賀町の発展に多大な貢献をされていた方々に表彰状を贈らせていただき、多賀町の発展に多くの方のお力添えがあったことを再確認いたしました。また、9月には日本洞窟学会が多賀町で開催され、河内の風穴の総延長が日本で4番目となりました。多賀が誇る自然の豊かさがさらに深まったのではないのでしょうか。今後也多賀らしさを生かして、町民の皆さまとともに明るい多賀町を築いてまいりたいと思います。

さて、平成18年度は新しい保育園が富之尾に完成いたします。現在名称も募集しております。地域

や自然にふさわしい名称を皆さんからご提案いただきましたと考えております。

また、滋賀県に「びわこ森林づくり県民条例」が創設されました。これにより、面積の86%を占めます多賀町の新たな林業事業に期待をいただいております。それから、昨年各集落でごみ収集対策の懇談会を開催させていただきました。今後、このごみ問題をぜひとも町民の皆さんとともに考えていかなければならないと思っております。

今日の地方行政を取り巻く環境はますます厳しくなっております。地方分権による権限委譲が加速する中、財政運営は三位一体の改革による補助金の削減、交付税の縮減等、たいへん厳しい状況になっております。しかし、こうした試練を乗り越えて明日の多賀町を切り開いていかなければなりません。ご承知のとおり、1市3町での合併が破綻となった今では町単独での行政運営を進めざるを得ない状況にあります。合併新法などによる滋賀県からの指導もいたさながら、行政を進めていかなばならないと考えておりますので、今後とも深いご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに町民皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。

平成18年は成年

今年が「成年」です。犬は昔から私たち人類にとって一番身近な動物ではないでしょうか。さて、昨年は多賀町50周年を迎えました。この50年間で、成年の年にはどんなことがあったでしょうか。ご紹介します。

昭和45年 (1970年)

林清一郎町長就任
多賀町商工会街路灯設置
大阪万博開催
大阪ガス爆発事故発生
ケンタッキーフライドチキン1号店開店

昭和33年 (1958年)

多賀町公民館創立10周年記念式典開催
多賀小学校で完全給食実施
フラフープ発売
1万円札発行
東京タワー完成

平成7年 (1994年)

高取山ふれあい公園竣工
子ども議会開催
阪神大震災
地下鉄サリン事件
野茂英雄、大リーグ新人王

昭和57年 (1982年)

萱原保育所竣工
岡山団地造成工事竣工
ホテルニュージャパン火災
500円硬貨発行
「笑っていいとも」スタート

地域に根ざした スポーツクラブの育成!



日本のスポーツは今、大きな変革期を迎えています。経済不況による企業スポーツの休廃部、少子化に伴う部活動の衰退など、わが国を支えてきた企業スポーツと学校スポーツの2本柱が大きく揺らいでいます。

一方、わが国の社会情勢は少子高齢化、国民医療費の増大、都市化や過疎化、そして地域の持つ教育力の低下など、解決すべき多くの問題や課題を抱えています。多賀町では現在65歳以上のお年寄りの占める割合は、人口の26・3%で約4分の1となっており、滋賀県の高齢化率が約17%ですから多賀町の高齢化の進行は早いと言えます。また、中学生

以下の人口は全体の約9%で、ここでも少子化の傾向が顕著に現われてきています。一方、地域の持つ人間関係の希薄化、教育力の低下については、昨今の凶悪事件が続いている現実からも伺い知ることができると思われます。

そうした中、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができ、豊かな地域コミュニティの再生を理念とした「総合型地域スポーツクラブ」構想が脚光を浴びるようになってきました。

多賀町では平成17年6月に設立準備委員会をスタートさせ、現在20人の役員により会議が開催されています。この会議では人口8300人の小さな町に新たにクラブをつくるのではなく、スポーツ団体と連携のとれた組織をつくるという思いで取り組みを進めています。しかしながら既存の団体からは「うちはちゃんとしてる」「今、うまくいっているのに壊すのか」「これ以上負担がかかるのか」といったような反対意見もあります。確かに既存のスポーツ団体の方々にとっては、現在のスポ



ーツ活動が十分に機能していると考えて当然かも知れません。

しかし、将来を見据えたときに課題や不安はないでしょうか。団体メンバーの高齢化や固定化、指導者の高齢化、子どもたちの燃え尽き現象や一貫したレベル指導が受けられないなど、いくつかの問題点があるのではないのでしょうか。

総合型スポーツクラブはこのような問題点を解決し、子どもからお年寄りまで、より多くの住民が日常生活の中で、スポーツを定期的・継続的に行うことのできる地域の環境整備を実現しようとするものです。

また、住民主導型の組織である



ことが特に注目されていますが、行政と住民の間でつねに良好で対等なパートナーシップを保ち、地域スポーツの振興を担っていくことが望まれます。総合型スポーツクラブは、両者が協働で公共的な活動を創り出し、行っていく組織です。行政の守るべき範囲と住民の抱えるべき役割を明確にして相互が助け合い認め合いながら進むべき組織であると考えます。

新年を迎え役員一同が心新たに設立に向け取り組んでいきたいと考えています。

地域住民の皆さまには今後一層のご理解とご協力をよろしく願います。

こころのふるさと たが 再発見



▲平成の大造営で新しくなった拝殿と背後の神の森

新年あけましておめでとうございます。皆さん、初詣はどこへ行かれましたか？ 多くの方が多賀大社へ行かれたことかと思えます。
多賀町といえば、やはり多賀大社です。今回はその多賀大社のお話をお届けします。

伊邪那岐命 伊邪那美命

言わずも知れた多賀大社の御祭神。この世ではじめて夫婦の契りを結んだ神々と言われています。
『古事記』によると、伊邪那岐命と伊邪那美命の両神は、夫婦となって、日本の国土となる島々を生みました。次に、石や水や風など自然の神々を生み、そして、ありとあらゆる生命を生み、最後に火の神を生きました。この火の神を生むことで、伊邪那美命は死んでしまいましたが、その後、黄泉の国の守護神となります。そのため、ご存じのとおり毎年8月、あの世での祖先の霊の守護を祈念する方灯祭が行われています。

お伊勢参らば
お多賀へ参れ
お伊勢お多賀の
子でござる

伊勢神宮内宮の祭神である天照大神の親神であることから、このように里謡に歌われています。

夫婦神、国生みの神であることから、延命長寿・縁結びの神として、「お多賀さん」の愛称で親しまれている多賀大社ですが、その信仰は全国規模です。

その昔、境内にある不動院の僧が、曼荼羅を持って全国に広めてまわりました。特に戦国時代には、信長や秀吉が布教を庇護したといわれています。その信仰の規模は、「お伊勢七度 熊野に三度 お多賀さまへは月参り」とも里謡に歌われているほどです。

翁始式

能始めで舞われる曲目が「翁」であるため、古くから「翁始式」と呼び慣らわされています。使

用される面は多賀大社所蔵の逸品です。

多賀大社には、能面59面、狂言面13面が残されており、近江猿楽の発祥地である敏満寺に隣接し、古くから神事に際して、能が奉納されていたことが伺い知れます。

翁始式は、毎年1月3日。ぜひ来年もご覧ください。

お問い合わせ

多賀町観光協会
☎025349 482301
役場農林商工課
☎22030 488117
メール noin@tagatown.jp



▲雪が舞うことも多く、風情のある翁始式

第6回ろうきん杯 学童軟式野球近畿選手権大会

多賀少年野球クラブが優勝！

11月13日、近畿2府4県の代表チームが参加する「ろうきん杯学童軟式野球近畿選手権大会」が開催され、多賀少年野球クラブがみごと優勝しました。健闘を称えてここに紹介いたします。



犬上田園マラソン大会

11月27日、豊郷町豊栄のさと周辺で犬上郡体育協会主催の第24回犬上田園マラソン大会が開催され、多賀町から少年野球クラブをはじめ、多くのマラソン愛好者が参加されました。



当日は、心地よい小春日和に恵まれ、道路沿いの地域の皆さんの応援を受けながら走る選手の汗と笑顔がとて印象的でした。

結果は次の通りです。

3キロ 小学生男子

- 優勝 高橋 駿(豊郷町)
- 2位 高橋 優希(甲良町)
- 3位 池尻 幸範(多賀町)

3キロ 小学生女子

- 優勝 富永 真衣(近江八幡市)
- 2位 棚池穂乃香(多賀町)
- 3位 古川 安純(多賀町)

5キロ 中・高・一般男子

- 優勝 藤田 大貴(彦根市)
- 2位 水野 勝彦(彦根市)
- 3位 谷澤 淳史(彦根市)

5キロ 中・高・一般女子

- 優勝 高岡 瑞穂(大津市)
- 2位 深江由里子(彦根市)
- 3位 谷澤美代子(彦根市)

10キロ 高・一般男子

- 優勝 小林 太(甲良町)
- 2位 岩崎 利夫(東近江市)
- 3位 国友 芳春(長浜市)

10キロ 高・一般女子

- 優勝 村上 憲衣(彦根市)
- 2位 山口真理子(彦根市)



多賀町スポーツ少年団 保護者・指導者研修会

日時 ■ 1月21日(土) 14時～16時
(13時30分受付)

場所 ■ 中央公民館 研修室

講演 ■ 「少年期におけるスポーツと栄養」

講師 ■ びわこ成蹊スポーツ大学

専任講師 河合美香さん

※一般参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

ウォーキングのすすめ

歩きやすいシューズがあればいつでも気軽にウォーキングが実践できます。今回は、ウォーキングのポイントをご紹介します。

☆歩くときのポイント☆

頭 軽くあごを引き視線は正面から遠くへ向ける。

肩 両肩を結ぶラインを水平にし、背筋を伸ばす。

胸 有酸素運動なのでスムーズな呼吸ができるよう、軽く胸を張る。

腕 手は軽く握り、ひじを直角に曲げ進行方向に向かって前後に振る。

腰 高い位置に置き、足を前方に出しやすくする。

足 前方へ出るひざはまっすぐ伸ばし、後方の足はつま先で軽く地面をける。このとき大きく広げようとせず、最適な歩幅を把握して歩く。

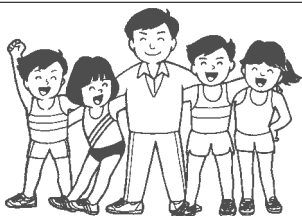
年々ウォーキングをされる方は増えています。無理をせず気軽な気持ちで始めてみましょう。

お問い合わせ

多賀町B&G海洋センター

TEL 021-6255 4801-6255

Eメール dg@tagatown.jp



伝えます胸の高鳴り・熱い思いを！
感動をリズムに乗せて!!

多賀町青少年育成大会オーブニングセレモニー出場
大滝幼稚園鼓隊演奏アタックNO.1!



自由に歌詞をつくりメロディーをつけ、□ずさんだり、踊ったりを毎日楽しんでいる子どもたち。「子どもって音楽の天才だ」と思うことがよくあります。職員も歌やリズムが大好きです。全員が心をひとつにして鼓隊に取り組み、感動を分かち合いたい、感動の輪を広げたいという願いが保護者の皆さんのご協力のおかげもあり、かなえることができました。

満3歳から5歳の子どもが使える軽くて扱いやすい子どもサイズの手作り太鼓ができあがったのです。かわいいうべー帽も手作りで。鼓隊に取り組む中で、子ども、保護者の皆さん、職員の心が大ききひとつの輪になって膨らんでいきます。

この日は、大滝幼稚園にとって忘れられない日になりました。

ため込んでいます。
強くたくましく
生きる力を!

寒い寒い冬の朝、大滝幼稚園は、子どもたちの元気で明るい「おはようございます!」のあいさつから始まります。

身のまわりの始末を全員が終えると、11月から強い心と体作りを目的に取り組んでいるマラソンに、小学校の運動場へ出かけます。昨日よりは一周でも多く走ること、挑戦しながら、自分のペースで、なるべく止まらないで一生懸命走ります。ときどき、小学校のお兄さんやお姉さんが応援してくれると、うれしくなって、スピードアップする子どもたちです。

「継続は力なり」で、手と足の協応力もついてきて、走る姿もたくましくなってきました。12月のマラソン大会では、たくさんの保護者の皆さんの応援を受け、全員おお張り切りでがんばりました。

今後さまざまなことに「やってみよう!」「と思う意欲、」がまんしよう、あきらめずに続けよう!と思う忍耐力、」もつとがんばろう!とする強い心と体を育て、「やったー、できた!」と満足感や成就感を味わうことを教育のねらいとして、すばらしい幼稚園づくりをめざします。

保育園の新名称を募集します!

現在、大字富之尾(滝の宮入ボート公園内)に建設中の保育園の新名称を募集します。

大滝神社や滝の宮遊歩道は四季折々の自然がいっぱいです。たく



▲新しい富之尾保育園の完成予想図

さんをご応募をお待ちしています。

応募資格

地域・年齢を問いません。どなたでも応募できます。

応募方法

①名称案、②名称の理由、③住所、④氏名、⑤保護者名(中学生以下の方)、⑥電話番号

※右記の内容をご記入のうえ、封書・はがき・FAX・Eメールのいずれかにてご応募ください。

応募締切

1月20日(金)当日消印有効

施設の概要

構造	鉄骨造(平屋建て)
延床面積	630.72㎡
敷地面積	3,580.0㎡
定員	40人

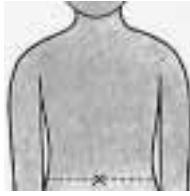
応募先・お問い合わせ

役場福祉保健課
〒522-0034
大上郡多賀町多賀2-1-1
(内)25021 電話488-8115
(外)488-8143
メール hoken@tagatown.jp

メタボリックシンドロームにご注意！

皆さんは「メタボリックシンドローム」と言う言葉を耳にされたことがありますか？

「肥満気味」「血糖値が高め」「血圧が高め」「中性脂肪が高め」



※ウエスト周囲径
ズボンやスカートのウエスト位置でなく、おへその高さで計ります。
巻尺はおへその高さで水平に巻き、両腕を自然に下ろして、ふつうに呼吸をして、吐ききったときに計ります。

□血清脂質

中性脂肪(トリグリセリド)値
150mg/dL以上
HDLコレステロール値
40mg/dL未満
の両方またはいずれか

□内臓脂肪型肥満

ウエスト周囲径※
男性 85cm以上
女性 90cm以上
内臓脂肪面積が男女とも
100cm²以上に相当

□血糖値

空腹時血糖値
110mg/dL以上

□血圧

最高血圧値
130mmHg以上
最低血圧値
85mmHg以上
の両方またはいずれか

など、個々の症状が軽度でも、肥満を含めたこれらの危険因子が積み重なると、動脈硬化の危険性が高まり、ひいては心臓病や脳卒中を起こすことをご存じでしょうか？

「メタボリックシンドローム」とは？」

肥満、高脂血症(脂質異常)、高血圧、糖尿病のうち、軽度でも肥満を含む3つ以上をあわせもっている状態を「メタボリックシンドローム」といいます。これらは主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものです。が、早期の段階ではほとんど自覚症状がなく、静かに進行していきます。放置しておくことやがては動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中へとつながり、命にかかわる場合もあります。

皆さんも今一度、ご自分の健診結果をご覧になってメタボリックシンドロームの診断基準となる4つの項目の数値をチェックしてみましょう！

生活習慣の改善で内臓脂肪を減らそう！

肥満はメタボリックシンドロームへの入口です。不規則な食事や食べすぎ、運動不足、ストレス、過度な飲酒など毎日の不健康な生活習慣の積み重ねの結果で起こります。メタボリックシンドローム

を予防するためには、生活習慣を改善し内臓脂肪を減らすことが大切です。
あてはまる項目をチェックし、気になるところから改善しましょう！

食生活習慣

- 朝食を食べない
- 野菜や果物をあまり食べない
- 脂っぽいものや甘いものが好き
- お腹いっぱいになるまで食べている

改善

- ★1日3食、しっかりたべましょう
- ★栄養バランスのとれた食事を楽しみましょう
- ★よくかんで、腹八分目にしましょう

運動習慣

- ふだん、運動をしない
- 階段よりエレベーターやエスカレーターを使う

- 休みの日は、家で過ごすことが多い
- 車で移動することが多い

改善

- ★何かスポーツに取り組んでみましょう
- ★なるべく歩いて移動しましょう
- ★週に2日は30分以上の運動をしましょう

生活習慣

- たばこを吸っている
- お酒をよく飲む
- 寝不足気味である
- ストレスを感じるが多い

改善

- ★禁煙をしましょう
- ★お酒は適量にしましょう
- ★規則正しい生活をし、快適な睡眠をとりましょう



お問い合わせ

役場福祉保健課
(有)252021 488-8115
メール hoken@tagatown.jp

20歳がスタート! 「国民年金」

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

国民年金はすべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入するところが法律で義務付けられています。学生の方も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

※20歳を迎えられるすべての方を対象として、20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者調査・資格取得届」(はがき)をお送りしています。必要事項を記入のうえ社会保険事務所まで返送してください。

国民年金の種類は3種類

	どんな人が?	加入の手続きは?	保険料の納付は?
第1号被保険者	自営業者 学生 無職等	お住まいの市役所 または町役場	自分で納めます。 (18年3月までの保険料は月額13,580円です。) ※保険料の納付が困難な方には保険料の免除制度があります。 また、学生の方には学生納付特例制度、30歳未満の方には若年者納付猶予制度があり、一定の所得以下であれば保険料の納付が猶予されます。
第2号被保険者	会社員・公務員等	勤務先	勤務先で納付。
第3号被保険者	専業主婦 等 (第2号被保険者の被扶養配偶者)	配偶者の勤務先	なし。 (第2号被保険者である配偶者の年金制度が負担します。)

国民年金保険料の納付は、

口座振替の「早割制度」がお得です!

毎月の国民年金保険料の納付は、口座振替の「早割制度」をご利用されると、毎月13,580円の保険料が13,540円となり、月々40円お得です。(左記参照)

ただし、保険料の半額免除の承認を受けておられる方はご利用できません。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等の窓口、またはお近くの社会保険事務所国民年金業務課まで。

現在、口座振替で他の振替方法を利用されている方がこの制度を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。手数料は不要です。

現金納付の場合

口座振替の翌月末振替の場合
(1月分の保険料→2月末日振替)
保険料は、月々13,580円です。



口座振替の早割制度(当月末振替)の場合

1月分の保険料→1月末日振替
保険料は、月々13,540円です。
毎月40円お得です!

公的年金等の源泉徴収票が交付されます!

国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けておられる方を対象に、1月下旬から2月上旬にかけて、平成17年分の「公的年金等の源泉徴収票」が社会保険業務センターから送付されます。

この「源泉徴収票」は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は交付されません。

お問い合わせ

国民年金に関すること
滋賀社会保険事務局彦根事務所
国民年金業務課

☎231114

源泉徴収票に関すること

「ねんきんダイヤル」

☎0570071165

確定申告等に関すること

彦根税務署

☎227640



つくせい

第37回
青少年育成大会を終えて

副会長 川本 肇

今年も11月23日に青少年育成大会が開催されました。今大会では、一人でも多くの皆様に参加していただける大会にしようといくつかの新しい試みに取り組みました。



▲落ち着いた司会ぶりでした
常任委員会
に中学生の
大会参加の
呼びかけが
あります。

におきまして、つねづね中学生にも大会に参加してほしいとの意見が出ていました。そこで今回、青少年の主張発表の司会を中学生にお願いしました。また発表者や顕彰団体の皆さんには、大会最後までご参加を促し講演を聴いてもらいました。

二つ目としましては、青少年の健全育成を正面から受け止めていただきたいという思いから、来賓席をいつもとは異なった配置にいたしました。

最後に幅広い層の参加ということで、オープニングに多賀中学校吹奏楽部だけでなく、大滝幼稚園児の皆さんに手作り太鼓の演奏も

していただきました。

おかげをもちまして、たくさんの方々にご参加いただき、盛会にて幕を閉じることができました。今後とも青少年の健全育成のため、の事業に取り組み、「大人が変われば子どもも変わる」の大きな目標に向かっていきたいと思えます。

常任委員会をはじめ、皆さま方のご協力をお願いいたします。

◀優しい音楽と歌声に包まれ、心が癒されたひとときでした



▲講師の音楽
療法士の
高本 恭子先生



学ぶ楽しさ生かす喜び

— 後期生涯学習講座が始まりました —

社会教育活性化21世紀プランのアンケート結果の中で、参加したい活動の上位を占めていた「趣味や学習グループとしての活動」「地域の催しやまちづくりの活動」にもとづいていろいろな講座を開講しました。自分の好きなことを

している時の皆さんの顔は一段と輝き、仲間とともに語らう時の笑い声は和やかで、生涯学習の良さを物語っています。皆さんも、ぜひ一度公民館をのぞいてみてください。

後期生涯学習講座の紹介

草木染め ●セイタカアワダチソウを使って生地を染めました。草を摘むところから始まり、染め出し完成するまで、どんな色に仕上がるかお楽しみです。自然の優しい色調の作品が完成しました。



陶芸 ●湯飲みと自由作品を作りました。それぞれの個性が光る素敵な作品に仕上がりました。

わら細工 ●しめ縄作りをしました。立派な出来映えに皆さん満足気でした。



吹奏楽 ●中学生と大人の方が混ざっての講座です。3月のスプリングコンサートをめざしてがんばっています。

多賀を世界に発信プロジェクト ●大滝神社とその周辺を中心に、建物やおまつりのいわれ、またそれにまつわる伝説などを写真や文章にし、インターネットで世界に発信します。多賀の良さを手作りで紹介します。

お問い合わせ 教育委員会社会教育課
(有)3-3962 (電)48-1800 メール s-ed@tagatown.jp

グループ
SKO

冬の夜の幻想空間♪ 滝の宮イルミネーション

11月20日から12月25日の間、滝の宮スポーツ公園横の雑木林で行われたイルミネーション。グループSKO主催によるこのイルミネーションによって、冬の夜に幻想的な空間が誕生しました。

大滝小学校の児童たちと保護者の方で取り組まれた親子活動で作られたものもたくさん飾られていました。11月20日の点灯式には、多くの方が参加され、飾られたイ

ルミネーションが点灯されると感嘆の声があふれました。

このイルミネーションは、毎年行われています。昨年見ることができなかった方は、今年の12月を楽しみにしてください。

老人福祉大会

笑いもたくさん、ほのぼのとした交通安全とごみ減量化について聞きました

12月2日、中央公民館で多賀町老人クラブ連合会主催による多賀町老人福祉大会が開催されました。

大会では、彦根警察署交通課の村林係長さんによる「高齢者の交通事故防止について講演のほか、県警ふれあいチームによる交通安全寸劇が行われました。そして、講演にあわせ、夜間の交通事故防止のため、参加者全員の靴や自転車に反射材がはられました。



そのあとは、ごみ減量・リサイクル推進協議会による寸劇が行われました。協議会のメンバー9人が練習を重ねてこられた舞台は

笑いもたくさんあって、参加者の皆さんは、ごみ減量とリサイクルについて楽しく学ばれました。



役場1階の壁に大蛇の淵が描かれています。これは、多賀写真クラブ提供の写真をもとに、ダイニツク株式会社さんが作成され、役場に贈られたものです。役場へこられた際には、ぜひご覧ください。

さて、そのダイニツクさんですが、12月1日に、環境省および独立行政法人環境再生保全機構から、大気環境保全活動功労者表彰を受けられました。これは、天体観望会の開催や、環境にやさしい

ダイニツク
アストロパーク天究館

庁舎にあらわれた「大蛇の淵」 ダイニツクさんからのすてきな贈りもの♪

社会や生活の実践についての啓発、また小惑星の発見等の天文学的研究など星空への関心を高め、大気環境への理解を深める活動をしてこられたためです。

毎週土曜日の天体観望会やさまざまな天文現象に合わせての特別観望会やコンサートなど各種の催しを開催されますので、これまで参加されたことのない方もぜひ参加して、宇宙と星空のすばらしさに触れてみてください。

高取山
ふれあい公園

しめ縄作り教室 開催しました。



12月10日、高取山ふれあい公園で毎年恒例のしめ縄作り教室が開催されました。18人の方が参加され、富之尾の田中昭蔵さんをはじめとする「富之尾藁作り愛好会」の皆さんを講師に迎え、しめ縄とかが飾りを作りました。昨年は干支である酉を作りましたが、犬は非常に難しく今回は断念することに。

もう何度も参加されてすっかり

常連の方、今回初挑戦の方とさまざまでしたが、講師の皆さんのていねいな指導もあり、参加者同士教えあい、わきあいあいとした雰囲気です。

常連の方、今回初挑戦の方とさまざまでしたが、講師の皆さんのていねいな指導もあり、参加者同士教えあい、わきあいあいとした雰囲気です。



確定申告をお忘れなく

平成17年分の所得税・個人事業税・町県民税の申告時期が間近になりました。

申告相談および申告書の受付は、次のとおりです。

所得税

2月16日(木)～
3月15日(木)

贈与税

2月1日(水)～
3月15日(木)

なお、彦根税務署では、今回から申告期間中の申告指導は、彦根商工会議所4階会議室で行います。(彦根郵便局となり) 税務署では行いませんので、お間違えのないようお願いいたします。

また、土・日曜日、祝日等は申告相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送または税務署の「時間外收受箱」へ

の投かんなどの方法によっても提出できます。

申告会場では、「前年の控え」および「確定申告の手引」等を参考にご自分で作成していただき、会場内を巡回する職員が、わからない点をアドバイスさせていただきます。「白書申告」を推進しています。会場は午前9時から午後5時までご利用いただけますが、正午から午後1時までには職員に休憩時間をいただいております。

また、申告書提出時の混雑を緩和するため、申告書の検算などは後日改めて行うこととしておりますので、ご了承ください。

なお、ご来場される際には、印鑑・電卓・筆記用具をご持参ください。

また、駐車スペースが少ないため、会場へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申告書の提出は、税務署までお越しただかなくても、郵送により提出することができます。

年金受給者のための 事前集合指導

確定申告が必要な年金受給者の方のために、2月9日(木)～2月15日(水)の間(土日を除く)、彦根商工会議所4階会議室で申告指導を行います。

また、町内においても次のとおり相談日がありますので、お気軽にご利用ください。

地区納税相談および出張相談会場

・地区納税相談日

2月24日(金)
2月27日(月)
会場 多賀町商工会

・出張納税相談日

2月27日(月)
会場 多賀町役場2階大会議室

消費税申告についてご相談の際は、決算書・収支内訳書を作成の上、お越しください。

※固定資産の償却資産は、毎年1月1日現在の資産について申告していただくこととされていますので償却資産申告書の提出は、1月31日までお願いいたします。

家屋を取り壊されたとき

従来から課税されていた家屋を取り壊された場合や、用途変更をされた場合は課税台帳より消去、変更をさせていただきますので必ず税務課まで届け出てください。

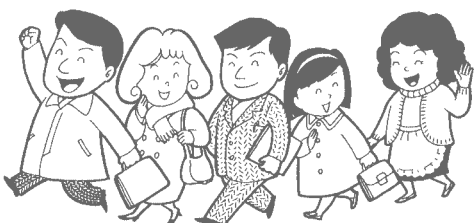
税務課でも、取り壊し家屋等がないか随時調査しておりますが、所有者の方からの届け出をよりしくお願いします。

今月の町税

国民健康保険税 第9期
町県民税 第4期
納期限 1月31日

お問い合わせ

役場税務課
(拘)202041 電4888-113
メール ze@tagatown.jp



社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「笑顔」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。児童・生徒さんの気持ちがよく伝わってくるものばかりです。また、一般の方からも多数応募いただきました。前月に引き続き、順次ご紹介していきます。(順不同)

「この町が好き」 みんなの笑顔と和で犯罪を防ごう
小原 足立 輝夫

「あなたの笑顔がみんなの和が」 我が町を守ろう！
小原 足立 輝夫

「やさしさを 笑顔で返すおつき合いい」
閑居 愚人

「多賀の子は いつもえがおの 元気な子」
多賀小学校6年生 塚本妃斗美

「ニコニコと笑う笑顔は素晴らしい」
多賀小学校6年生 今井 和也

「友達と いる時ずっと笑ってる」
多賀小学校6年生 田中 成美

「多賀の子は いつも元気だ フルパワー」
多賀小学校6年生 宮川 一騎

「子ども達 いつもスマイル 元気な子」
多賀小学校6年生 山本さゆり

「多賀町は いつも笑顔で 明るい町」
多賀小学校6年生 前川 棕輔

「明るく 元気よく さわやかに」
多賀小学校6年生 水長 憲哉

「元気よくにこにこにっこり子どものように」
多賀小学校6年生 小財 翔太

「さわやかな明るい社会を作っっていこう」
多賀小学校6年生 本池 仁樹

「みんなニコニコ 明るい町」
多賀小学校6年生 藤本 悠斗

「いつも笑顔あふれる 多賀町」
多賀小学校6年生 西尾風優香

「笑顔でつながる 心の話(わ)人の和(わ)社会の輪(わ)」
大浦小学校6年生 棚池 千明

「やさゆりのようなやさしく思いやりのある町に」
大浦小学校6年生 辻 純香

「笑顔がね 今の社会 光らせる」
多賀中学校2年生 岡嶋 兼広

「作り笑いでいいんですか？ 本心に笑ってください」
多賀中学校2年生 大倉 有喜

「笑顔たやさず明るい町にしよう」
多賀中学校2年生 川上 睦弥

「表(顔)も笑顔 裏(心)も笑顔で」
多賀中学校2年生 小椋 崇紘

「なによりも笑った顔がいいですよ」
多賀中学校2年生 大橋百合恵

「この社会 あなたの笑顔で作られる」
多賀中学校2年生 一圓 未菜

「今の社会 明るい顔が 大切だ」
多賀中学校2年生 大辻 純平

「一人の笑顔でみんなの表情変わるから」
多賀中学校2年生 上野 翔子

「笑顔の明るさは町の明るさ」
多賀中学校2年生 井上 恭

「みんなが笑っていられる社会をつくろう」
多賀中学校2年生 石田 亮太

「心から笑えばみんな楽しめる」
多賀中学校2年生 木村あかね

「笑顔で作ろう 大海原を」
多賀中学校2年生 安田 大将

「みんながね 笑顔になれる 国づくり」
多賀中学校2年生 集治 智哉

「イヌ」年を飾る鈴鹿の王者!!

イヌワシ

新年を迎え、新しい干支になりましたので、「戌(いぬ)」にまつわる多賀の生き物を考えてみました。そのとき、真っ先に浮かんだのが、このイヌワシです。

イヌワシは、翼を広げると約2mにもなる大型の鳥です。国の天然記念物、国内希少野生動物植物種にも指定されており、日本国内での推定生息個体数はわずか300羽程度、滋賀県での推定生息数は約20羽とされています。このうちの数羽が鈴鹿山地に生息しており、多賀町内でも山間部で生息が確認されています。

イヌワシはつがいで行動し、その行動範囲は約40〜100kmと書かれています。これは多賀町面積(約136km²)の約3分の1から3分の2の広さになります。これだけの広い範囲を移動しながら、主にノウサギやヤマドリ、大型のヘビなどを食べて生活しているのです。ですから、イヌワシはまさに鈴鹿山地の生態系の頂点にたつ生き物と言えるでしょう。また、このような生き物が生息していることは、それを支えるだけの

多くの生き物が生息できる良い環境であることを示しています。

ところが、近年イヌワシの営巣地での開発や環境の変化でえさとなる生き物が減少しており、イヌワシ自身も繁殖に失敗することなどから、生息数が減少しています。数少ない鈴鹿の王者がいつまでも多賀町内で生息できるように、博物館ではこれからも多賀の良好な環境の保全を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員
写真提供:西村武司さん)



博物館における 研究成果の発表

博物館では、町内をはじめ、さまざまな場所で研究や調査を行っています。それらの成果は博物館の展示や講座をはじめ、町内のさまざまな場で皆さまにお伝えしています。

また、一方では多賀町の情報や博物館での研究成果を広く伝えるため、国内の学会、研究会、シンポジウムなどでも発表や講演を行っています。昨年は、昨年11月に岐阜県で開催された「淡水魚保全シンポジウム岐阜大会」では、当館の金尾学芸員が湖東地方の水田を利用する魚類とその保全についての研究発表を行いました。このシンポジウムには、秋篠宮殿下もご臨席になり、2日目のポスター発表の際には金尾学芸員の研究発表もご覧になりました(写真)。殿下は多賀町をはじめとする湖東地方の環境と生物の豊かさにご関心をもたれていました。

このように博物館での研究成果は町内外のさまざまな場所で発表されています。今後も、こうした成果が多賀町の教育や町づくりなどにさまざまな場面に役立つよう活動を展開していきたいと考えています。

講演会

平成17年度第5回博物館講演会
近江カルストの自然史

鈴鹿山脈北部(霊仙山〜高室山(御池岳)周辺には、石灰岩とよばれる岩石が広く分布し、変化に富んだ地形や、独特な生物がみられます。その大地の生い立ちとユニークな生物の数々を紹介します。

日時 ■ 1月28日(土) 13時〜15時

場所 ■ あげぼのパーク 大会議室

※小学校高学年以上の内容です。

※参加無料で、事前申込不要です。

お問い合わせ

多賀町立博物館・
多賀の自然と文化の館

(有)22077 4882077

(F)4880510

メール museum@tagatown.jp



多賀町の指定文化財の紹介

木造僧形神像 三軀

字敏満寺 所蔵

平成7年11月1日 町指定

胡宮神社境内にある大日堂に納められていた三体の僧侶の形をした神像です。

①の像は、像高29・3cm、ヒノキ一材により彫り出しをおこなう内割りうちわりは施されぬ丸彫り像です。目は、やや伏せ目がちに表わされ、衣のうえに袈裟けさを着しあて前胸まねむねで両手を組み合わせて結跏趺坐けつがたざしています。若々しい理知的な顔かほの確な体の肉取りから平安時代後期の作風とされています。

②の像は、もともと痛みがひどいのですが、衣の上に袈裟を着た右手は折り曲げ、左手は左膝頭ひざかぶに

ふせて念珠をとっています。ヒノキ一材の丸彫り像で、像底はやや切断されていますが、十分な肩の張りや衣文線えもんせんから鎌倉時代の作例と思われれます。

③の像の顔は、シワが刻出され、肩はなで肩で両手を組み合わせて台座上に結跏趺坐けつがたざしています。衣文はやや形式化するものの、その



▶①の像

写実的な彫技にはみるべきものがあり、製作は南北朝時代から室町時代初めかと思われる。

僧形神像は本地垂迹思想ほんじすいじくを受けて造立されたものです。敏満寺というお寺の謎解きにも重要な資料ですが、県内でも珍しい貴重な資料です。



▶②の像



▶③の像

図書館だより

新春年賀状展

多賀大社との共催による巡回年賀状展です。

期間 ■ 1月7日(土)～22日(日)

会場 ■ あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

第4回「四季彩展」

四季折々の風景や行事の写真展です。(出展は神田裕弘さん)

期間 ■ 1月12日(木)～29日(日)

会場 ■ 図書館 対面朗読室

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。

日時 ■ 1月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)

雑誌等の付録おわけ会

日時 ■ 1月21日(土) 10時30分～

場所 ■ 図書館 開架室

1月の休館日

1、2、3、10、16、17、23、24、26、30、31日

※26日(日)は月末整理休館

お問い合わせ

多賀町立図書館

多賀町立図書館
 多賀町 2-1-14-2 電話 48-1114-2
 メール tosho@tagatown.jp

移動図書館さんさん号

Aコース ■ 1月6日(金)、20日(金) (藤瀬・川相・大滝小学校・大杉・萱原保育所・富之尾保育園)

Bコース ■ 1月10日(火) (大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・多賀幼稚園・猿木・多賀ささゆり保育園)

1月24日(火) (大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・犬上ハートフルセンター・猿木・多賀ささゆり保育園)

『文化財防火デー』

1月26日は「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日、奈良県法隆寺の金堂壁画が焼失しました。そして、その後も文化財の火災が相次いだため、文化財を火災・震災その他の災害から守るため、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開する日として文化財愛護思想の高揚を図るよう設けられました。



文化財の火災で多いのがタバコやたき火等、火の不始末、飛び火等によるもので、文化財を火災から守るには、いかに早く消すかではなく、いかに火を出さないかということがポイントになります。

犬上分署においても、この運動を通じて、国宝や重要文化財等に指定されている建造物等に立ち入

り、火災から文化財を守るため、管内対象物に査察を行います。皆さんもこの機会に文化財愛護思想の高揚と、地域ぐるみの防火、防災意識の高揚に努めていただきます。

『消火栓・防火水槽付近での駐車禁止』

「消火栓」や「防火水槽」はわれわれ消防隊にとって消防活動に欠かすことのできない施設で、火災の消火活動時に使用する水を消防隊に供給するものです。

これらの消防水利について、駐車車両が障害となるケースも発生しています。



「消火栓」や「防火水槽」付近は、駐車禁止となっていますので駐車しないようにしましょう。

道路交通法により駐車を禁止している場所は、次のとおりです。

○消火栓から5メートル以内の部分

○防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分
○防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
となっております。

一刻を争う消防車や救急車がスムーズに通行できるよう、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

『たき火・たばこによる火災の防止』

これからたき火を行う機会が多い季節を迎えます。たき火をする時は次の事項に注意して、火災を起こさないようにしてください。

- 乾燥注意報等が出ている時や風の強いときは行わない。
- 周囲に燃えやすいものがない場所で行う。
- 水バケツ、消火器等による消火の準備をする。
- たき火をする時は、火がつきにくい服装でする。
- たき火が終わったら水をかけて確実に消す。

また、住宅火災を死者の多い順に見ると、火種としては「たばこの火の不始末」が一番です。

たばこによる火災を防止するには

- 寝たばこは絶対にしない。
- 灰皿には水を入れておく。
- 灰皿に吸いながらためない。
- たばこの吸いながらは必ず灰皿に捨てる。



これらの注意事項を守り、火災の防火に心がけてください。

お問い合わせ
彦根市消防署 犬上分署
☎38-3130

成分献血にご協力ください!

成分献血とは、血しょうや血小板といった治療に必要な特定の成分だけを採取し、赤血球などの成分は再び体内に戻す献血方法を行います。

日時■2月9日(水) 10時～11時

13時 14時 15時

※各時間帯4人ずつ(合計20人)

献血所要時間は約1時間です。

(ただし、個人差があります。)

場所■ふれあいの郷

※予約制になりますので、1月26日(休)までに福祉保健課献血推進係まで電話にてご連絡ください。

なお、40歳以上の方は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けていることが必要です。また、その他の要件もありますので、福祉保健課献血推進係までご確認ください。ご協力をお願いします。

お申し込み・お問い合わせ

役場福祉保健課

(有)22021 (電)488-115

第3回子どもサロンのご案内

「みんなであつたかお正月」

日時■1月28日(日) 10時～12時

場所■ふれあいの郷

内容■お正月の遊び(ごままわし、

カルタなど) みんなでおいしいぜんざいを食べます。

対象■3歳から小学3年生までの

児童と保護者

参加費■無料

申し込み方法■電話またはFAX

で役場福祉保健課までお申し込みください。

申し込み締切■1月20日(金)

お問い合わせ

役場福祉保健課

(有)22021 (電)488-115

(F)488-143

平成18年度・19年度指名競争入札参加資格申請受付

平成18年度・19年度において、多賀町が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、物品または特定役務の調達業務等の入札等に参加を希望する業者の入札参加資格申請の受付を行います。

受付期間■2月15日(水)～28日(火)

8時30分～17時(土・日曜日除く)

資格の有効期間■平成18・19年度要領・必要書類■企画課に請求していただくが、ホームページからダウンロードしてください。

※業種に一部変更がありますので、要領をご確認ください。

【建設工事】

ファイル色：水色
【コンサル業務等】

ファイル色：ピンク

【物品製造等】

ファイル色：グレー

提出方法■受付期間中、企画課に

持参してください。

※郵送は不可

お問い合わせ

役場企画課

(有)22018 (電)488-122

メール kkk@tagatown.jp

小学生・高校生のための春休み国際交流事業参加者募集

【ちびっこ探検学校ヨロソ島】

内容■日本全国から参加する日本人小学生と在日外国人の友だちとの共同生活や野外活動(イカダ作り、イカダこぎ、島内ハイク、サトウキビ絞り、釣り、星砂探し、海水浴ほか)を通して、国際交流の第一歩とします。

滞在先■鹿児島県大島郡与論町

対象■小学2～6年生

※事業説明会を実施します。

申し込み締切■3月7日(火)

先着順

【春休み海外派遣事業】

内容■ホームステイ・ボランティア

体験・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・自
然体験等

派遣先■米国・英国・豪州・カナダ・カンボジア・ニュージーランド

対象■小学3年生～高校3年生

参加費■29・8万円～35万円(共通経費3万円は別途)

申し込み締切■2月3日(金)

先着順

お問い合わせ

国際青少年研修協会

(有)03-3659-8421

(F)03-3659-42207

メール info@skk.or.jp

URL http://www.skk.or.jp

福祉の職場説明会

福祉の職場に就職を希望される人(大学、短大、専門学校生を含む)を対象に、社会福祉施設等との個別面談会を開催します。

日時■1月17日(水) 13時～16時

場所■大津プリンスホテル

内容■個別職場説明コーナー、福祉の就職総合コーナー

参加費■無料

お問い合わせ

社会福祉法人

滋賀県社会福祉協議会

滋賀県福祉人材センター

(有)077-567-3925
(F)077-567-3928

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

2月の利用講習会日程

2月10日(金)

- 13:30~14:30 体力測定
- 15:00~16:00 利用講習会

2月25日(土)

- 13:30~14:30 体力測定
- 15:00~16:00 利用講習会
- 17:30~18:30 体力測定
- 19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30
 トレーニング室を利用できない日■ 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■ 18歳以上の方
 利用料■ 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
 その他■ 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ

役場福祉保健課
 (街)2-2021 (電)48-8115
 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆富岡 彩佳(孝・純子) ☆早坂 優来(英人・由紀子)
- ☆桂木 太滉(卓朗・恵子) ☆吉田 陸人(和裕・まき子)
- ☆高橋 楓真(康・宏美) ☆一之瀬 和(俊和・基香)
- ☆黒住 圭磨(圭史・佳子) ☆船田 哲平(潤・昌子)
- ☆辰野 知里(正明・久美子)

おくやみ申し上げます

- ◆片岡 友三 65歳
- ◆西村 しつ 94歳

結婚しました!

- ♥小財 智宏
- ♥大橋 敬子
- ♥藤川 幸司
- ♥福地 由香 (敬称略)

県政モニターを募集します!

あなたの大切な声を

県に届けてください!

応募資格■ 県内在住の満20歳以上

(平成18年4月1日現在)で、

県政に関心を持ちモニター活

動を遂行できる方。ただし、

国または地方公共団体の議員

や公務員、行政相談員、国や

地方公共団体のモニター予定

者、平成16、17年度の県政モ

ニターを除く。

募集人数■ 100人 応募が多数

の場合は、地域別・性別バラ

ンスを考慮したうえで、2月

27日(月)14時に大津合同庁舎

7・B会議室で抽選を行います。

なお、その結果はご本人

にお知らせします。

委嘱期間■ 平成18年4月(委嘱の

日)~平成20年3月31日(2

年間)

主な活動内容■

・ 県からお願するアンケート

調査の回答や特定テーマへの

意見提出

・ 県政に関する意見を随時提出

(年間1通以上)

・ 委嘱式などの会議への出席

(任意出席)

応募締切■ 2月10日(金) 消印有効

応募方法■ 所定の応募用紙(また

は同様の内容)を郵送、ファ

ックスまたはEメールで滋賀

県庁広報課県民の声担当まで

お送りください。(メールタ

イトルは「県政モニター応募」

としてください。

応募用紙の請求・応募・お問い合わせ

滋賀県広報課 県民の声担当

〒520-8577 (住所不要)

電話 (077) 528830046

(F) (077) 528848004

メール ab0001@pref.shiga.lg.jp

産業別最低賃金改正

平成17年12月18日施行

詳細は下表のとおりです。

お問い合わせ

彦根労働基準監督署
 電話 22-06554

種 別	時間額
繊維工業	696円
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品製造業	778円
製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鑄鉄管製造業	775円
一般機械器具製造業	778円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	761円
自動車・同附属品製造業	780円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機器・レンズ製造業	767円
各種商品小売業	713円
滋賀県最低賃金(平成17年10月1日より施行)	657円

保健業務 (2月)

場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名		実施日	受付時間	対象者
相談等	すくすく相談	2月7日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	2月14日(火)		ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	いきいき相談	2月21日(火)		「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。
	介護相談	随時	認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方	
	赤ちゃんサロン	2月20日(月)	10:00~10:10	0歳代、1歳代の親子・妊婦の方
健診等	乳児健診 3~4カ月児(離乳食教室)	2月6日(月)	13:00~13:15	H17年9月生まれの乳児
	乳児健診 9~10カ月児健診	2月6日(月)	13:15~13:30	H17年3月生まれの乳児
	2歳6カ月児歯科健診	2月7日(火)	13:00~13:15	H15年7月・8月生まれの幼児
	3歳6カ月児健診	2月8日(水)	13:00~13:15	H14年7月・8月生まれの幼児
	整形外科健診	2月22日(水)	13:00~13:15	H17年11月・12月生まれの乳児
接種予防	BCG	2月14日(火)	13:30~14:00	生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児 ※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。

※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表を記入してご持参ください。

☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。また、3歳6カ月健診は、視力検査・来られてから紙コップに取っていただく尿検査等があります。

☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日 (下記広場以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日	9:00~12:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので自由に遊んでください。(砂場のおもちゃは各自で名前を書いて持参してください。)
	土曜日	9:00~16:00	
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	第1水・第1木曜日 2月1日・2日	10:00~12:00	2月は、わらべ歌遊びや、カード遊びをしたり、歌を歌ったり、手遊び、ふれあい遊びをして親子で遊びます。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)	第2・3水曜日 2月8日・15日		
カンガルー広場(2歳児)	第4水曜日 2月22日		
キリン広場(3歳児)	第4水曜日 2月22日		

※にっこり広場…2月10日、23日はお休みです。

☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。

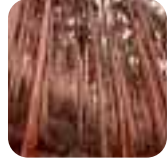
☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

お詫びと訂正 広報たが12月号の6ページの「5. 特別職の報酬等の状況」に、「報酬 議員 188,000円」が記載もれでした。また、7ページの「2. (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況」の中で経験年数20年は15年、経験年数30年は20年の間違いでした。お詫びして訂正します。



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成17年11月末 現在)

人 口	8,401人 (+16人)	男 性	4,005人(+14)
		女 性	4,396人(+2)
世 帯 数	2,624世帯(+2)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めず。わたくしたち多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
 昭和53年11月10日制定

多賀町町制 50 周年記念クイズ

今年度は『多賀町町制50周年』を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきます。ふるってご応募ください。
 また、『多賀町町制50周年』に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

Q39 平成5年、4月29日に「滋賀県〇〇の集い」がダイニックアストロパーク天究館の天文公園にて開催されました。〇〇に入る文字はなんでしょう？
 1. 天文 2. 星座 3. 植樹

Q40 平成6年、大字中川原に竣工した特別養護老人ホームの名は「犬上〇〇〇〇〇〇センター」。〇〇〇〇〇〇に入る文字はなんでしょう？
 〇〇〇〇〇〇

Q41 平成7年、滝の宮スポーツ公園とともに藤瀬に竣工した公園の名は？
 〇〇〇〇〇〇〇公園

Q42 平成8年10月に〇〇公園が開園しました。〇〇に入る文字はなんでしょう？次の3つからお選びください。
 1. 四手 2. 多賀 3. 柏葉

先月号の答えは下記の通りです。
 Q35…1.金メダル、Q36…2.19、Q37…多賀町史、Q38…あきかん

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。旧年中は『広報たが』をご愛読いただき、ありがとうございました。本年もよろしくお祈りします▶日本の正月といえば、おせち料理を食べて、正月番組を見てゆっくり過ごすのが、一般的ではないでしょうか。アメリカの正月は、カウントダウンや花火などにぎやかなイメージがありますが、休みは1日だけで、2日からは学校なども始まるそうです▶国際化の世の中、変化や進歩も必要ですが、不変の伝統や文化も大切にしたいです。
 kikaku@tagatown.jp (し)

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
 taga@tagatown.jp

締め切りは1月26日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。